

資料編

1 計画策定に至る経緯

年 月 日	内 容
令和2年 6月10日～7月7日	「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」 「在宅介護実態調査」 の実施
令和2年 7月16日	第1回策定委員会 1 第8期介護保険事業計画の概要について
令和2年 11月19日	第2回策定委員会 1 第8期介護保険事業計画・高齢者福祉計画策定のための アンケート調査結果について 2 西条市高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画の 骨子案について 3 第8期介護保険事業計画期間（令和3～5年度）に おける介護サービス見込量及び総費用について
令和3年 1月25日～2月24日	パブリックコメント（意見公募）の実施
令和3年 2月9日～19日	第3回策定委員会 1 第8期介護保険事業計画について

※第3回策定委員会は愛媛県の新型コロナウイルス感染拡大防止特別警戒期間を考慮し書面による開催。



2 西条市介護保険事業計画策定委員会設置規程

(設置)

第1条 介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施に関する計画（以下「介護保険事業計画」という。）を策定するため、西条市介護保険事業計画策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について、市長に対し提言を行う。

- (1) 介護保険事業計画策定に関すること。
- (2) 高齢者福祉計画策定に関すること。
- (3) その他高齢者の保健、医療及び福祉に関すること。

(組織)

第3条 委員会の委員（以下「委員」という。）は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する委員20人以内をもって組織する。

- (1) 被保険者を代表する者
- (2) 介護サービス事業者を代表する者
- (3) 公益を代表する者
- (4) 学識経験を有する者
- (5) 公募による者

(任期)

第4条 委員の任期は、令和3年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。
- 3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 4 委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、副委員長がその職務を代行する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、これを主宰する。

- 2 委員会は、必要があると認めるときは委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴取することができる。

(会議の開催が困難である場合の特例)

第7条 会長は、やむを得ない事由により前条第1項の会議の開催が困難であると認める場合は、全ての委員に対し、書面又はこれに代わる電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。）により、会議に付すべき事項を回議することをもって同項の会議の開催に代えることができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、介護保険所管課において処理する。

(その他)

第9条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附 則

(施行期日等)

- 1 この要綱は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和3年3月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、令和3年2月9日から施行する。

3 西条市介護保険事業計画策定委員会委員名簿

	機 関・役 員 名 等	氏 名
学識 経験	愛媛県立医療技術大学 名誉教授	宮内 清子
市民公募	西条市在住	木藤 容子
	西条市在住	近藤 律子
	西条市在住	玉井 義明
	西条市在住	處 淳子
被保険者代表	西条市老人クラブ連合会 会長	江原 哲治
	西条市シルバー人材センター 副理事長	永易 俊治
	西条地域労働者福祉協議会	竹箇平 貴隆
	西条市障害者団体連合会 会長	越智 義則
介護事業者代表	西条市介護支援専門員連絡会 副会長	渡邊 恵子
	J A えひめ未来ホームヘルプステーション（居宅サービス） サービス提供責任者	三浦 和子
	サービス付き高齢者住宅 あゆみ（施設サービス） 理事長	小林 勝幸
	済生会西条 特別養護老人ホーム（施設サービス） 施設長	富永 明子
	グループホーム 小松の里 管理者	大森 晋也
公益代表	西条市連合自治会 会長	高橋 典正
	西条市連合婦人会 会長	徳永 米子
	西条市社会福祉協議会 会長	丹 勝敬 （R3.1.20～ 越智 實一）
	西条市民生児童委員協議会 会長	白石 篤
	西条市健康づくり推進員連絡協議会 会長	佐々木 千栄
	西条市医師会 副会長	佐藤 公平

※令和2年7月1日～令和3年3月31日

西条市
高齢者福祉計画・第8期介護保険事業計画
令和3年度～令和5年度
(2021年度～2023年度)

令和3年3月
発行 西条市福祉部長寿介護課
〒793-8601 愛媛県西条市明屋敷164番地
TEL：(0897) 52-1419 FAX：(0897) 52-1408
